2026年11月12日

川口市
　市長　岡村　ゆり子　殿

ＵＡゼンセン埼玉県支部
支部長　楠本　敏久

複数訪問費用補助制度およびICT機器導入支援に関する要望書

平素より、市民福祉の向上ならびに地域包括ケア体制の充実に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

介護職員およびケアマネージャーは、地域の高齢者等の生活を支えるため、訪問介護や相談支援等の業務に日々従事しています。一方で、単独訪問の際には、利用者やそのご家族等からの暴言・暴力、各種ハラスメント、認知症の症状等に伴う突発的な行動への対応が必要となる場合があり、職員の安全確保が重要な課題となっています。

埼玉県では、2022年11月に複数訪問費用補助制度が創設されました。また、川口市内で発生した事件を受け、埼玉県知事が国に対して制度改善を求める意向を表明したこと等を契機として、国は6月3日、ケアマネージャーによる複数人訪問も国の補助対象に含まれることを明確化し、自治体に対して安全確保の徹底を通知しています。

しかしながら、介護人材が不足する中で、複数訪問に必要な人員を常に確保することは容易ではなく制度の利用が十分に進まない懸念があります。そのため、複数訪問の活用に加え、ICT機器を用いた安全対策を併せて進めることが必要であると考えます。

つきましては、介護職員およびケアマネージャーが安心して業務に従事できる環境を整備するため、次の事項について要望いたします。

１．ウェアラブルカメラ・録音機等の貸与制度の創設

・市がウェアラブルカメラや録音機等を購入し、介護サービス事業所等へ貸与する制度を創設すること。
・録画・録音データの取扱い、利用者への説明方法、保存期間等を定めた運用指針を策定すること。

２．ICT機器購入費に対する補助制度の新設

・ウェアラブルカメラ、録音機、緊急通報デバイス等、訪問時の安全確保に必要なICT機器の購入費を補助対象とすること。
・中小規模の介護サービス事業所でも導入しやすいよう、補助率および補助上限額を設定すること。

３．介護職員・ケアマネージャーの安全確保に向けた市独自支援策の構築

・単独訪問時の危険度を事前に把握するため、リスク評価の仕組みを導入し、必要に応じて複数訪問やICT機器の活用につなげること。

介護職員およびケアマネージャーの安全を確保することは、地域包括ケアシステムを安定的に維持し、質の高い介護サービスを提供するために不可欠です。川口市におかれましては、介護現場の実情を踏まえ、上記施策の実現に向けてご検討くださいますようお願い申し上げます。

以上